別紙様式

　　年　　月　　日

放課後児童クラブ代表者　様

申請者　郵便番号　　　－

住 所

氏　名

電話番号

阿蘇市放課後児童クラブ利用料減免認定申請書**（多子・多胎世帯兄弟利用分）**

阿蘇市放課後児童クラブ利用料の減免について、次のとおり申請します。

なお、減免要件等の確認のため、放課後児童クラブが必要な世帯状況及び課税状況を市へ調査・照会すること、認定取消等の事由が発生した場合、その旨を放課後児童クラブが市へ通知し、市がクラブからの照会に回答することに承諾します。

また、認定の理由に該当しなくなった場合は、受けた利益を返還することを誓約します。

≪保護者記入欄≫

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 放課後児童クラブ名 |  | | | |
| 放課後児童クラブを利用している全ての児童名を記入してください。 | 氏　　　名 | 生　年　月　日 | 学　年 | 第３子以降の児童に〇 |
|  | 年　　月　　日 | 年 |  |
|  | 年　　月　　日 | 年 |  |
|  | 年　　月　　日 | 年 |  |

上記の児童以外の兄弟姉妹の氏名等を記入してください。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 補助対象児童より年齢が上の児童氏名 |  | 年　　月　　日 |  | 同居・別居 |
|  | 年　　月　　日 |  | 同居・別居 |

≪市記入欄≫

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 減免要件  （該当するもの  に〇） | １　兄弟姉妹が同時に放課後児童クラブを利用している世帯の第３子以降の児童 | 確認方法 | 福祉課　　 　 該当　・　非該当 |
| ２　市町村民税所得割合算額が301,000円未満である世帯の児童 | 税務課　　 　 該当　・　非該当 |

※減免対象となるのは、利用される方の月額利用料及び長期休業利用料等です。

※減免の上限は月額2,500円となります。月額利用料は2,500円を超過した分は全額自己負担となります。

※おやつ代、給食費、送迎代等は減免対象となりません。

※申請者又は児童が転居した場合は、速やかに届出してください。

※減免要件を満たさなくなった場合も速やかに届出してください。